

## 施策名【少子化対策・母子保健】

章	節	施策		主要施策	事務事業コード	事業数	事務事業	課	係	管理方法	備考
4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり	3.安心できる出産、子育て環境の整備	1.少子化対策・母子保健	(1)	結婚・妊娠の環境整備	4311-1	1	コウノトリ支援事業	健康づくり推進課	健康増進係	通常	
			(2)	出産・育児の環境整備	4312-1	2	母子保健事業	健康づくり推進課	健康増進係	通常	
					4312-2	3	プレママ医療給付事業	国保医療課	医療給付係	通常	
					4312-3	4	臼田産婦の健康保持増進事業	臼田支所	健康づくり推進係	通常	
					4312-4	5	臼田産婦及び乳幼児の健康保持増進事業	臼田支所	健康づくり推進係	通常	
					4312-5	6	浅科産婦の健康保持増進事業	浅科支所	健康づくり推進係	通常	
					4312-6	7	浅科産婦及び乳幼児の健康増進事業	浅科支所	健康づくり推進係	通常	
					4312-7	8	望月産婦の健康保持増進事業	望月支所	健康づくり推進係	通常	
					4312-8	9	望月産婦及び乳幼児の健康増進事業	望月支所	健康づくり推進係	通常	

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	コウノトリ支援事業			事務事業コード	4311-1
担当	市民健康 部	健康づくり推進 課	健康増進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)		法定根拠		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 不妊に悩んでいる夫婦が、治療に対する経済的支援をうけることができる。その結果、治療を受けることが可能となり、妊娠、出産を実現する夫婦が増え、少子化対策の一環につながっている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 「佐久市コウノトリ支援事業実施要綱」により実施する。 【1 助成対象者】 助成の交付申請をする一年以上前から、佐久市に住所がある夫婦(事実婚を含む)。 【2 対象となる治療】 不妊治療のうち、保険診療適応外の人工授精・体外受精・顕微授精の費用。また保険診療適応外の不育症治療に要した費用。(不育症:2回以上の流産死産あるいは、生後1週間以内の赤ちゃんの死亡などを繰り返し、結果的に子供を持ってない状況) 【3 対象期間】 4月1日から翌年3月31日までの期間。(夫婦一組につき同一年度に一回限りの申請。) 【4 助成金額】 対象期間内の治療費合計の1/2の額(上限30万)。県の助成金の対象となる方は、県の申請を先に行う。 【5 周知方法】 市のホームページ及び妊娠・育児等について総合的に相談できる「母と子のすこやか相談室」、市内産婦人科、小児科窓口により周知する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	24,844		21,957		29,400	
	人件費	0.60 人	4,200	0.70 人	4,760	0.70 人	4,760
	非常勤職員等	100 時間	108	200 時間	242	250 時間	329
	人件費合計	4,308		5,002		5,089	
	総事業費	29,152		26,959		34,489	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	29,152		26,959		34,489	
	財源合計	29,152		26,959		34,489	

令和 3 年度 実施内容	136件、21,956,836円の助成金交付を行った。(一人当たりの平均交付額 161,447円) 令和3年度実績 交付者136組(うち、妊娠61組、出生51組) *備考:平成26年度より事業を拡大し実施している。 ・不妊治療に加え、不育症の治療も助成の対象とした。 ・助成額を治療費合計の3割から5割(2分の1)とした。 ・助成の上限額を8万円から30万円へ変更した。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
申請数	件	実績	150	136	
		目標	100	100	100
	%	達成率	150	136	
成果指標	単位				
妊娠出産数 (補助金を受けた対象者のうち、妊娠に至った数)	組	実績	86	61	
		目標	50	50	50
	%	達成率	172	122	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明> ・制度の周知が浸透し、申請者数は定着してきている。 (H26 68件、H27 93件、H28 130件、H29 132件、H30 129件、R1 147件、R2 150件、R3 136件) ・令和3年度は妊娠数61件、出産数50件であった。(R4.5.17現在) (令和2年度 妊娠数86件、出産数76件)
	達成	
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	民間で実施することは、収益性や技術面の観点から難しい。 治療費が高額となるため、市の助成が必要となる。
事業の課題	引き続き制度の周知や、相談機能の向上に努める必要がある。	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>  ・市のホームページや医療機関での掲示等、制度の周知を行う。 ・気軽に相談、申請が出来るよう、窓口体制等の充実を図る。 ・すこやかな妊娠・出産のために妊娠適齢期等の周知も図っていく。		

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	母子保健事業			事務事業コード	4312-1
担当	市民健康 部	健康づくり推進 課	健康増進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	母子保健法、児童福祉法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 母体の健康を保持増進することで、市民が安心、安全に出産を迎えている。 乳幼児の相談、訪問、教室を行うことで健やかに成長発達ができ、市民が安心して子育てをしている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 1 「母と子のすこやか相談室」を市保健センター、及び各支所で開設 (1)各種手帳等(母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票、産婦健康診査受診票、赤ちゃん手帳)の交付 (2)アンケート調査による妊婦の健康相談 (3)育児相談や発育測定 2 産前教育として「パパママ教室」の実施 3 思春期ふれあい体験学習(中学生による赤ちゃんの抱っこ体験) 4 こんにちは赤ちゃん事業(新生児への全戸訪問) 5 子育てママさんサポート事業(新生児訪問後、または相談により育児指導の継続が必要な者に対する訪問指導) 6 産後ケア事業(母子の身体的ケアや育児に関する専門的支援が必要な者に対する訪問指導) 7 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳児において、健康診査を実施 8 離乳食教室の実施 9 発育や育児に不安のある母子に対する、「言語及び心理相談」「発達支援教室」「訪問指導」等 10 ライフデザイン講座の開催 11 長野県外での妊婦一般・産婦健康診査受診者への助成金交付	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	94,052		91,432		122,765	
	人件費	2.70 人	18,900	2.55 人	17,340	2.50 人	17,000
	非常勤職員等	11026 時間	12,880	12386 時間	15,333	11880 時間	20,082
	人件費合計	31,780		32,673		37,082	
	総事業費	125,832		124,105		159,847	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	9,843		11,147		12,267	
	一般財源	115,989		112,958		147,580	
	財源合計	125,832		124,105		159,847	

令和 3 年度 実施内容	1	母と子の健やか相談室 電話・来所相談 5,462件(全市8,168件)
		母子手帳の交付 627件(全市697件)、妊婦一般健康診査受診券の交付 656件(全市725件)
	2	パパママ教室 30回(平日18回、休日12回) 延参加者数 271人
	3	思春期赤ちゃんふれあい体験 2回(新型コロナウイルス感染症の影響で、助産師講話を実施)
	4	こんにちは赤ちゃん事業(新生児訪問) 全市直営309件、委託358件
	5	子育てママさんサポート事業(委託2件、直営〇〇件)
	6	産後ケア事業 アウトリーチ型(109人、延142件)、ショートステイ型(延17人、延88日)
	7	乳幼児健康診査 66回(全市163回) 10 ライフデザイン講座の開催 中学校1回、高校1回、大学1回
8	離乳食教室 24回(全市60回) 11 長野県外での妊婦一般・産婦健診受診者への助成金交	

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
乳幼児健診実施回数	回	実績	65	66	
		目標	64	66	66
	%	達成率	101.6	100	
成果指標	単位				
乳幼児健診受診率	%	実績	99.1	98.5	
		目標	100	100	100
	%	達成率	99.1	98.5	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	「母と子の健やか相談室」は、妊婦や母親等が育児の相談が出来る場として定着している。また、妊娠中の「パパママ教室」を始め、妊娠期から子育て期に応じた「健診」「教室」を提供した。 「乳幼児健診」の未受診者には、電話・はがき・地区担当保健師による訪問等で連絡をとり、高い受診率に繋がった。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	乳幼児健診は法令等により市に実施が義務付けられている。また、安心安全な出産、育児を支援することは少子化対策にも繋がることから、市が関与する必要がある。母子の健全成長のためには、適切な保健指導が必要とされており、訪問や健診(教室)の雇あげスタッフをお願いする場合も、市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと問題が発生する可能性がある。
事業の課題	母子の健全な成長を目的に指導や助言をするため、健診や教室等で育児不安を抱える母子の早期発見と適切な指導や助言ができるよう、体制を強化する。	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 少子化対策を含め、産み育てる不安や心配を軽減し、安心して出産、子育てができる体制の強化を図る。  <b>【具体的取組内容】</b> ・妊婦一般健康診査における公費負担の継続 ・「こんにちは赤ちゃん事業」による、全戸訪問の実施(出生届け提出時に説明し、理解を得る) ・「子育てママさんサポート事業」「産後ケア事業」により、対象者の状況に応じた支援を提供する。(育児相談支援・専門相談支援の活用) ・乳幼児健診や、教室、相談事業に携わるスタッフのより一層のスキルアップを図る(研修等の実施) ・子育て支援課等、他機関との連絡会議を行い、連携する中で事業(つどいの広場・子育てサロン)を紹介し活用していく。		

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	プレママ医療給付事業			事務事業コード	4312-2
担当	市民健康 部	国保医療 課	医療給付 係	事業開始年度	平成 28 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	佐久市福祉医療費給付金条例		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 妊産婦が出産に臨むのにあたり、経済的な不安が払しょくされ、妊娠中から出産時においても安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが進み、早期適切な受療及び医療費の家計への負担の軽減が図られ、もって福祉の増進に寄与している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること  ・事業対象となる母子手帳の交付を受けた妊産婦から申請書を提出いただき、受給要件を確認のうえ福祉医療費受給者証を交付する。(対象期間は母子手帳交付月の初日または転入日から、出産(流産・死産含む)の翌月末まで) ・県内の医療機関等の受診による保険診療自己負担分医療費に対する給付金は、原則として医療機関等から審査機関を経由して送付されたレセプトデータにより、自己負担分から高額療養費等他法令からの給付金および、1レセプト当たり500円を控除し福祉医療費として支給する。また、県外受診分等については、領収書等により支給申請が必要となる。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	23,715		23,364		27,010	
	人件費	0.60 人	4,200	0.45 人	3,060	0.45 人	3,060
	非常勤職員等	400 時間	432	450 時間	540	450 時間	540
	人件費合計	4,632		3,600		3,600	
	総事業費	28,347		26,964		30,610	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	28,347		26,964		30,610	
	財源合計	28,347		26,964		30,610	

令和 3 年度 実施内容	福祉医療受給者証の交付者数及び支給件数 交付者数(1,018人)、支給件数(7,077件)
-----------------	--

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
福祉医療費支給申請件数 福祉医療費給付の状況を 示すため、福祉医療 費の支給に係る申請件 数を指標とする。	件	実績	6,969	7,077	
		目標	6,000	6,000	6,500
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
福祉医療費支給率 申請に対する給付費 支給率	%	実績	100	100	
		目標	100	100	100
	%	達成率	100	100	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	福祉医療費給付金の給付は適正に行われた。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	実施主体は市であり、受給要件等の確認作業は、母子手帳の交付確認や住民基本台帳情報、診療報酬情報に基づくため、市の関与することが必要である。
事業の 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉医療費給付の未申請者を無くすため、母子手帳交付事務を担当している健康づくり推進課の母子相談室や、転入届を受理する市民課と協力・連携し、福祉医療費給付の該当者の拾い出しやパンフレットなどを用いて制度の周知を図る必要がある。</li> </ul>	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>  <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを除く、その他の福祉医療費給付事業と同様に、将来の現物給付化を視野に入れた情報収集と国、県の動向の的確な把握が必要となる。</li> <li>福祉医療費給付金制度について市広報紙等を利用し周知を図っていく。</li> <li>母子手帳申請時に、福祉医療費給付金制度のパンフレットを配付し制度の周知を図る。</li> </ul>						

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	臼田妊婦の健康保持増進事業			事務事業コード	4312-3
担当	総務 部	臼田支所 課	健康づくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 妊婦や乳幼児が安心して、健康でいきいきと成長できている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 「母と子のすこやか相談室」を月～金曜日に実施。 ・母子健康手帳の交付。 ・子育てアンケートの実施。 ・妊婦一般健康診査受診票(公費負担14回分)・妊婦歯科検診票の交付。 ・産婦健康診査受診票(公費負担2回分)の交付。 ・電話や訪問による妊婦の健康相談の実施。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.55 人	3,850	0.45 人	3,060	0.55 人	3,740
		73 時間	79	175 時間	210	73 時間	79
	人件費合計	3,929		3,270		3,819	
	総事業費	3,929		3,270		3,819	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	3,929		3,270		3,819	
	財源合計	3,929		3,270		3,819	



令和 3 年度 実施内容	「母と子のすこやか相談室」において、月曜日から金曜日の午前中に感染対策を行い、妊婦相談を実施した。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
母と子のすこやか相談室開設日数	日	実績	246	242	
		目標	246	242	243
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
妊婦相談件数	件	実績	55	50	
		目標	60	60	55
	%	達成率	91.6	83.3	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	母と子のすこやか相談室に専門職(保健師・助産師・看護師)を配置し、妊婦の相談に応じる事が出来た。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	妊婦が相談しやすい場所が身近にあり、安心して出産できる環境づくりの為に市の関与が必要である。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は午前中だけの開設であるが、午後に相談に来る場合もあり。「支所の相談室も午前だけでなく午後も開所してほしい」との要望の声も聞かれており、支所内の連携をとっていく必要がある。</li> <li>相談内容が多様化しており、スタッフの技術の向上が必要である。</li> <li>支所の相談室開設を知らなかった家庭もあり、周知が行き届いていない現状がある。</li> </ul>	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> <ul style="list-style-type: none"> <li>午後の相談者に対しても支所内で連携をとっていく。</li> <li>妊娠中からフォローが必要なケースについては病院からも情報が届く体制づくりの構築</li> <li>相談窓口(すこやか相談室)の周知・・・病院にポスターやチラシの配布</li> <li>相談室職員の相談技術の向上のための定期的研修会の開催</li> <li>新型コロナウイルス感染症感染予防対策の徹底</li> </ul>						

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	白田産婦及び乳幼児の健康保持増進事業			事務事業コード	4312-4
担当	総務 部	白田支所 課	健康づくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常		地域保健法		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 産婦が安心して子供を産み育てることができ、乳幼児が健やかに育つ。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・「母と子のすこやか相談室」の開催(月～金曜日 8:30～12:00) ・こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月以内の訪問)の実施 ・乳幼児健診事業の実施 ・発達支援事業「元気っこクラブ・いきいき相談」等の実施 ・赤ちゃん手帳の交付事務及び7か月健診受診票の交付 ・産婦健康診査受診票(公費負担2回分)の交付(妊娠届出時) ・離乳食教室等、教室事業の実施 ・子育てママさんサポート事業(要育児支援家庭に保健師・助産師の訪問による育児支援)の実施 ・産後ケア事業(助産師の訪問によるアウトリーチ型・ショートステイ型)の実施 ・思春期ふれあい赤ちゃん抱っこ体験事業「ライフデザイン講演会」(市内中学校3年生対象)の実施 ・コウノトリ支援事業(不妊治療を受けた夫婦へ治療費の一部助成)の実施	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	1,166		1,130		1,190	
	人件費	0.75 人	5,250	0.60 人	4,080	0.75 人	5,100
	非常勤職員等	73 時間	79	285 時間	342	73 時間	79
	人件費合計	5,329		4,422		5,179	
	総事業費	6,495		5,552		6,369	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	6,495		5,552		6,369	
	財源合計	6,495		5,552		6,369	

令和 3 年度 実施内容	母と子のすこやか相談室(月～金8:30～12:00)の開催。こんには赤ちゃん事業(生後4か月以内の訪問)、乳幼児健診事業(4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健診)や各種教室等(離乳食教室)の開催。それらに基づく支援対策「のびのび広場」、「元気っ子クラブ」、「いきいき相談」等を実施した。乳幼児健診は感染予防対策のため、実施会場をあいとびあ臼田の保健センターからホールに変更し、また 受付時間を区切り待機時間の縮小を図った。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
乳幼児健診実施日数	回	実績	44	43	
		目標	44	43	43
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
乳幼児健診受診率	%	実績	99.3	98.9	
		目標	100	100	100
	%	達成率	99.3	98.9	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明> 乳幼児健診受診率は医療定期受診中等のため98.9%であったが、把握率は100%であった。
	概ね達成	
官民連携の可能性	方法	<説明> 訪問事業・健康診査は法令により義務づけられているため、市が行う。
	市が実施する必要がある	
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児虐待や発達障害児の早期発見に努める必要がある。</li> <li>・母子を見守り、安心、安全な育児環境を整えるために、より身近な場所で充実したサービスを提供できるようにする必要がある。</li> <li>・スタッフの技術向上のため、研修会を定期的に開催していく。</li> </ul>	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度	～	令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁・支所間の情報交換をより密にし、母子保健の充実を図る。</li> <li>・健康診査の受診率向上のため受診勧奨、未受診者への電話・手紙・訪問を実施する。また健診後のフォロー体制を整え、本庁、支所の情報交換、連携を図る。</li> <li>・母と子のすこやか相談室は、午前みの開催であるが、常時相談者が来所することから、1日を通しての開催を検討していく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の実施</li> </ul>				

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	浅科妊婦の健康保持増進事業			事務事業コード	4312-5
担当	総務 部	浅科支所	健康づくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 妊婦が安心して子供を産み育てることができている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 1 母子手帳の交付及び妊婦一般健康診査受診券(公費負担14回分)の交付 2 妊婦相談 母と子のすこやか相談室において、母子手帳交付時等に妊婦相談を行う。 特に妊娠中において不安の多い妊婦に対しては、保健師による訪問や相談を実施する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.39 人	2,730	0.39 人	2,652	0.39 人	2,652
	非常勤職員等	400 時間	432	468 時間	562	468 時間	562
	人件費合計	3,162		3,214		3,214	
総事業費		3,162		3,214		3,214	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	3,162		3,214		3,214	
	財源合計	3,162		3,214		3,214	

令和 3 年度 実施内容	母と子のすこやか相談室において、月曜日から金曜日の午前中に妊婦相談を実施した。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
浅科 母と子のすこやか相談室の開設日数	回	実績	242	242	
		目標	242	242	242
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
母子手帳交付数	人	実績	13	12	
		目標	30	30	30
	%	達成率	43.3	40.0	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	母と子のすこやか相談室においては、正規職員及び専門職の臨時職員(看護師・助産師)を雇用し、月曜日から金曜日までの午前中に相談に応じることが出来た。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	開業の助産師等の支援者も増加しているが、出生から継続してつながる支援という観点から、民間の支援者と連携し、市が関与していく必要がある。
事業の課題	母と子のすこやか相談室は現在午前中のみでの開設だが、相談者は午後の時間帯に相談に来庁することもあることから、ニーズやサービスの向上という観点から開催及び対応について検討していく必要がある。	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 母と子のすこやか相談室は現在午前中のみでの開設だが、相談者は午後の時間帯に相談に来庁することもあることから、開所時間の周知(乳幼児健診や、出生届の際)や午後の来所希望者には事前に電話連絡をいただき日程調整していく。						

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	浅科産婦及び乳幼児の健康増進事業			事務事業コード	4312-6
担当	総務 部	浅科支所	健康づくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	地域保健法		
管理方法	通常		母子保健法		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 乳幼児が健康ですくすくと成長でき、産婦自身も健康で安心して子育てができている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 1 母と子のすこやか相談室の開設 月曜日から金曜日の午前中 2 こんにちは赤ちゃん事業の実施 生後4か月以内の乳児のいるご家庭を対象に保健師・助産師が訪問し、健康状態の確認や育児や産後の生活等の相談に応じる。 3 赤ちゃん手帳及び産婦健診受診票、7か月健診受診票の交付 4 乳幼児健康診査事業の実施 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診を市の保健センターで実施する。 健診後のフォロー健診として「のびのび広場」を開催 5 発達支援事業「元気っこクラブ」「いきいき相談」の実施 発達に心配のあるお子さんに対して、保健師、助産師、保育士、公認心理師、言語聴覚士等の専門職による教室及び相談を行う。 6 離乳食教室の開催 生後3、4か月及び生後8、9か月のお子さんを持つ保護者を対象に調理実習や相談等の教室を開催する。 7 子育てママさんサポート事業の実施 要育児支援家庭に保健師・助産師が継続的に訪問し、育児指導を行う。 8 産後ケア事業の実施(アウトリーチ型・ショートステイ型)	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	939		987		1,113	
	人件費	0.43 人	3,010	0.41 人	2,788	0.41 人	2,788
	非常勤職員等	0 時間	0	380 時間	456	380 時間	456
	人件費合計	3,010		3,244		3,244	
	総事業費	3,949		4,231		4,357	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	3,949		4,231		4,357	
	財源合計	3,949		4,231		4,357	

令和 3 年度 実施内容	母と子のすこやか相談室を開設し、延べ765件の相談があった。こんにちは赤ちゃん事業では、年間156件の訪問を実施した。乳幼児健診及び離乳食教室等の各種教室の開催。健診や相談後の支援として、「のびのび広場」「元気っこクラブ」「いきいき相談」事業に繋げた。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、会場の配置や受診者の検温、アルコール消毒と換気を徹底して実施した。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
乳幼児健康診査実施回数	回	実績	40	42	
		目標	41	42	42
	%	達成率	98	100	
成果指標	単位				
乳幼児健康診査受診率	%	実績	98	98	
		目標	100	100	100
	%	達成率	98	98	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	訪問事業の訪問率及び健診事業の受診率は、概ね目標の成果が達成できた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	訪問事業、健診事業は法令により義務付けられているため、市で行う必要がある。
事業の課題	<p>乳幼児虐待や発達障がい及び発達に課題を抱える児の早期発見など、母子保健を取り巻く環境は課題は多い。 安心して育児ができる環境を整え、必要な支援の手が行きわたるよう、健診事業の充実に対する要望が増加している。 母子を見守り、育児環境を整えるため、より身近な場所で充実したサービスを受けることができるよう体制を整備していく必要がある。 引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、会場の配置や受診者の検温、アルコール消毒と換気を徹底して実施していく必要がある。</p>	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<p>&lt;課題に対する解決策、取組み方針等を記載&gt; 本庁、支所間の情報交換及び連携を密にし、健康増進を活発化していく。 健診受診率を保つため、引き続き健診該当児の保護者へ電話による受診勧奨を行う。 母と子のすこやか相談室の充実を図る。 引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止として、会場の配置や受診者の検温、アルコール消毒と換気を徹底して実施していく。</p>		

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	望月妊婦の健康保持増進事業			事務事業コード	4312-7
担当	総務部	望月支所	健康づくり推進係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 妊婦が安心して子供を産み育てることができている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること  ・「母と子のすこやか相談室」で妊婦相談を実施する。 ・「母と子のすこやか相談室」で母子健康手帳の交付事務及び妊婦一般健康診査受診票(公費負担14回分)の交付事務を行う。 ・妊娠中において不安の多い妊婦に対して保健師による訪問や相談を実施する。 ・産婦健康診査受診票、妊婦歯科検診票の交付。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	20		22		23	
	人件費	0.35 人	2,450	0.34 人	2,312	0.34 人	2,312
	非常勤職員等	10 時間	11	10 時間	12	10 時間	12
	人件費合計	2,461		2,324		2,324	
	総事業費	2,481		2,346		2,347	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	2,481		2,346		2,347	
	財源合計	2,481		2,346		2,347	



令和 3 年度 実施内容	「母と子のすこやか相談室」に相談に来庁した妊婦のうち母子手帳交付者19人、妊婦相談者23人(母子手帳・妊娠届19人、転入2人)であった。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
母と子のすこやか 相談室開設	日	実績	235	240	
		目標	240	240	240
	%	達成率	97	100	
成果指標	単位				
妊婦相談数	件	実績	25	19	
		目標	35	30	30
	%	達成率	71.4	63.3	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明> 「母と子のすこやか相談室」において、専門職の臨時職員(看護師)の配置により、妊婦相談が月曜日から金曜日の午前中に行うことができた。
	概ね達成	
官民連携の 可能性	方法	<説明> 出生数が減少しているが、地域で相談する場が少ない事からも、妊娠中の健康相談や出産後の育児について相談する場が必要である。
	市が実施する 必要がある	
事業の 課題	「母と子のすこやか相談室」は午前中のみでの開設であるが、仕事の都合等で午後相談に来庁する場合がありますので、相談を受け入れるために保健師の午後の配置について係で連携をとっていく必要がある。	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>  「母と子のすこやか相談室」は午前中のみでの開設だが、午後の相談者に対して、支所内で連携をとっていく。乳幼児健診や出生届の際に開設時間の周知を行っていく。						

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	望月産婦及び乳幼児の健康増進事業			事務事業コード	4312-8
担当	総務 部	望月支所	健康づくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	母子保健法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
	節	3.安心できる出産、子育て環境の整備
	施策	1.少子化対策・母子保健
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 産婦や乳幼児が安心して、健康でいきいき成長できている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 1 母と子のすこやか相談室の開設 月曜日から金曜日の午前中(8:30~12:00) 2 こんにちは赤ちゃん事業の実施 生後4か月以内の乳児のいるご家庭を対象に保健師・助産師が訪問し、健康状態の確認や育児や産後の生活等の相談に応じる。 3 赤ちゃん手帳及び産婦健診受診票(産後2週間・1か月)、7か月健診受診票の交付 4 乳幼児健康診査事業の実施 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診を市の望月総合支援センターで実施する。 健診後のフォロー健診として「のびのび広場」を開催(浅科保健センター) 5 発達支援事業「元気っこクラブ」「いきいき相談」の実施 発達に心配のあるお子さんに対して、保健師、助産師、保育士、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による教室及び相談を行う。 6 離乳食教室の開催 生後3、4か月及び生後8、9か月のお子さんを持つ保護者を対象に調理実習や相談等の教室を開催する。 7 子育てママさんサポート事業の実施 要育児支援家庭に保健師・助産師が継続的に訪問し、育児指導を行う。 8 産後ケア事業の実施(アウトリーチ型・ショートステイ型)	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	512		455		469	
	人件費	0.45 人	3,150	0.40 人	2,720	0.40 人	2,720
	非常勤職員等	70 時間	76	70 時間	84	70 時間	84
	人件費合計	3,226		2,804		2,804	
	総事業費	3,738		3,259		3,273	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	3,738		3,259		3,273	
	財源合計	3,738		3,259		3,273	

令和 3 年度 実施内容	・乳幼児健診について望月エリアは望月総合支援センターにて4か月健診と10か月健診と1歳6か月健診同時6回、4か月健診と10か月健診と3歳児健診同時5回合わせて12回実施した。 ・待ち時間を短縮、新型コロナウイルス感染症予防を目的として待ち時間を区切って健診を行った。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
乳幼児健康診査 実施回数	回	実績	11	12	
		目標	12	12	12
	%	達成率	91	100	
成果指標	単位				
乳幼児健康診査 実受診率	%	実績	99.3	99.3	
		目標	100	100	100
	%	達成率	99.3	99.3	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明> 乳幼児健康診査の対象児は、別会場で受診した児を含め99.3%(160名中159名)の受診率であった。 ※1名は受診拒否のため、保育園にて状況確認済。
	概ね達成	
官民連携の 可能性	方法	<説明> 訪問事業・健康診査は法令により市に義務付けられているので、市の関与が必要である。
	市が実施する 必要がある	
事業の 課題	母子の見守、育児環境を整えるため、より身近な場所で充実したサービスが受けられるようにしていく必要がある。	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>  ・本庁、支所間の情報交換及び連携を密にし、健康増進を活性化していく。 ・健康診査の受診率を保つため、別会場の日程についても電話やハガキなどで周知を行う。また、健診後のフォロー体制を整える。 ・待ち時間短縮・感染症予防のため、今後も受付時間を区切って健診を行う。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら実施していく。		